

平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた抜本的な治水対策等の推進

緊急提言

台風第 7 号や梅雨前線により、西日本を中心に 11 府県で大雨特別警報が発表されるなど、豪雨による河川氾濫や土砂崩壊が各地で同時多発的に発生し、多くの尊い人命と国民の財産が奪われた。

我が国は、平成 26 年広島を襲った土砂災害、平成 27 年関東・東北豪雨、平成 28 年北海道・東北地方を襲った台風、昨年九州北部豪雨など、年々、観測史上類を見ない豪雨に見舞われ、大水害や土砂災害を被っている。

頻発・激甚化する豪雨災害等から国民の生命・財産を守り、社会経済被害を軽減するため、これまでも河川改修や砂防堰堤の整備などのハード対策をはじめ、住民の早期避難に繋げる防災情報の充実などのソフト対策を着実に進めてきたところである。

しかしながら、数十年に一度と言われるような大災害が毎年のように発生し、防災上必要となる対策が追いついていない現状等を踏まえ、これまでの災害対応や課題等を十分に検証したうえで、既存の対策を抜本的に見直し、かつ強力で推進していかなければならない。

このため、下記項目について提言する。

記

- 1 治水ダムや河川改修、地下調節池・遊水池を含む流域貯留施設の整備、堆積土砂の除去や局所対策等中小河川への支援拡充などに加え、近年の豪雨災害を踏まえた抜本的な治水対策とともに、土砂災害の防止・軽減の基本である砂防・治山堰堤の整備等を迅速かつ強力で推進すること。

このため、治水対策や土砂災害対策に関する特別枠を設けるなど、予算を大幅に増額すること。

- 2 住民の主体的な避難に繋がるよう、防災情報提供のあり方を総合的に見直すとともに、ハザードマップの整備と周知、水位計や監視カメラの設置等住民目線のソフト対策を加速するため、技術開発の推進、財政面の支援を強化すること。

平成 30 年 7 月 26 日